

田辺市周辺衛生施設組合議会定例会会議録

- 招集 令和元年 11 月 20 日（水）  
第 2 回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会が、清浄館において招集された。
- 開会 令和元年 11 月 20 日（水）午前 8 時 57 分
- 閉会 令和元年 11 月 20 日（水）午前 9 時 32 分
- 出席議員の氏名は次のとおりである。（9 名）

1 番	柳瀬	理孝	議 員
2 番	浅山	誠一	議 員
3 番	福榮	浩義	議 員
4 番	市橋	宗行	議 員
5 番	安達	克典	議 長
6 番	佐井	昭子	議 員
7 番	井口	雅裕	議 員
8 番	出口	晴夫	議 員
9 番	真造	賢二	副議長

- 説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

管理者	真砂 充敏
副管理者	小谷 芳正
会計管理者	道畑 佳憲
田辺市周辺衛生施設組合事務局長	小山 裕史
田辺市周辺衛生施設組合主査	辻 弘輝
田辺市廃棄物処理課長	久畑 弘幸
みなべ町生活環境課長	寺本 俊夫

- 職務のため議場に参加した者の氏名は次のとおりである。

田辺市周辺衛生施設組合主任	脇本 祥司
---------------	-------

令和元年第2回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会

議 事 日 程

1 開会日時 令和元年11月20日（水）午前8時57分

2 開会場所 田辺市周辺衛生施設組合 清浄館

3 日 程

日程第1 2定選挙第1号  
議長の選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 2定議案第1号  
平成30年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算について

(開会 午前8時57分)

事務局長（小山裕史君）

皆様、おはようございます。定刻より少し早いですがお揃いですので開催させていただきます。事務局長の小山でございます。去る6月26日付けで田辺市選出議員6名から都合により議員を辞職したい旨の届け出がありました。このため、現在議長が欠員となっておりますので、地方自治法第292条において準用する同法第106条第1項の規定により、議長が決定するまでの間、副議長が議長の職務をおこなうこととなります。真造賢二副議長、議長席へお願いします。

議長（議長代理真造賢二君）

皆さん、おはようございます。ただいま、御紹介いただきましたみなべ町の真造賢二です。事務局長の説明がありましたとおり、現在、議長が不在になっておりますので、議長が決定するまで、私が議長の職務を行います。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、地方自治法第113条の規定による定足数がありますので、ただいまから、本日招集の令和元年第2回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を開会いたします。日程に先立ち、管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。管理者、真砂充敏君。

管理者（真砂充敏君）

議長、番外、管理者真砂。皆さん、おはようございます。本日、令和元年第2回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中をご参集いただき、誠にありがとうございます。今議会には、田辺市議会から新たに6名の議員の皆様が選出されています。心から歓迎の意を表しますとともに、当組合発展のためご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、清浄館は、平成7年3月に事業を開始し、さらに平成16年度には浄化槽汚泥の増加に対応するため、処理能力を高める施設改良を行い現在に至っております。また、平成28年度には長寿命化総合計画を策定し、現施設を可能な限り長期に使用することを組合の方針としておりますが、事業開始から25年目を迎える現在に至るまで、順調に施設運行できております。今後におきましても、引き続き安全で適切な管理運営に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の定例会におきましては、平成30年度組合一般会計決算につきまして、御審議をお願いするものでございます。ご賛同を賜りますよう、お願いを申し上げます。招集に当たってのご挨拶とさせていただきます。

議長（議長代理真造賢二君）

ありがとうございます。それでは、お手元に配布の日程により本日の会議を開きます。

この場合、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。事務局長、小山裕史君。

事務局長（小山裕史君）

はい、番外。それでは、ご報告申し上げます。前回2月の定例会以降、6月26日付けで、田辺市選出議員の6名から、都合により議員を辞職したい旨の届け出がありましたので、同日、これを許可いたしました。これに伴い、6名が欠員となりましたので、田辺市周辺衛生施設組合同規約第5条第4項の規定により、7月5日に田辺市議会から柳瀬理孝議員、浅山誠一議員、福榮浩義議員、市橋宗行議員、安達克典議員、佐井昭子議員が選任されております。また、4月1日付けで、田辺市の人事異動に伴いまして、組合同規約第8条

第4項の規定に基づき、田辺市周辺衛生施設組合の会計管理者に田辺市会計管理者の道畑佳憲氏が就任しております。以上でございます。

議長（議長代理真造賢二君）

続いて、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま、着席の議席といたします。ここで改めまして、全議員を事務局から紹介いたします。事務局長、小山裕史君。

事務局長（小山裕史君）

はい、番外。それでは私の方から、御紹介いたします。恐れ入りますが、その都度、自席にて自己紹介をお願いいたします。最初に田辺市選出議員から御紹介いたします。柳瀬理孝議員です。

柳瀬議員

柳瀬です。よろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

浅山誠一議員です。

浅山議員

浅山です。よろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

福榮浩義議員です。

福榮議員

福榮浩義です。よろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

市橋宗行議員です。

市橋議員

市橋です。よろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

佐井昭子議員です。

佐井議員

佐井です。よろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

安達克典議員です。

安達議員

安達克典です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

続きまして、みなべ町選出議員を御紹介いたします。井口雅裕議員です。

井口議員

井口です。

事務局長（小山裕史君）

出口晴夫議員です。

出口議員

出口です。よろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

真造賢二副議長です。

真造副議長

真造賢二です。よろしく申し上げます。

事務局長（小山裕史君）

以上でございます。

議長（議長代理真造賢二君）

続きまして、日程に入ります。日程第1議長の選挙を行います。

お諮りいたします。議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行います。これに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（議長代理真造賢二君）

はい、ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議長の選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。それでは、更にお諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたします。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（議長代理真造賢二君）

異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。それでは、指名いたします。議長に安達克典君を指名いたします。それではお諮りいたします。ただいま、副議長において指名いたしました安達克典君を議長の当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（議長代理真造賢二君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました安達克典君が議長に当選されました。安達克典君に通告いたします。あなたは、選挙の結果、議長に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により本席から告知いたします。この場合、当選人から発言を求められておりますので、これを許可いたします。安達克典君。

議長（安達克典君）

お許しをいただきまして、一言御挨拶を申しあげます。ただいま、皆様の御同意をいただき、議長に就任いたしました安達克典でございます。身に余る光栄でありますとともに、その責任の重大さを痛感しているところでもあります。思い起こせば平成15年に旧龍神村の市会議員をしてここに来させていただいて以来、2回程抜けたんですが10年ぐらいこの組合議会にも出席させていただいております。そういったこともございますが、議長として、公平、公正、そして円滑に議会運営ができるよう誠心誠意努めてまいりますので、皆様の御協力を得ながら進めてまいりたいと思いますので、皆さま、どうぞよろしく申し上げます。

副議長（真造賢二君）

それでは、議長が決まりましたので、議長席を交代させていただきます。議長は、議長席にお着き願います。これを持ちまして私の議長としての職務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

（議長席交代）

議長（安達克典君）

それでは、さっそく議事日程のとおり進めさせていただきます。日程第2議席の指定を行います。田辺市選出議員の議席を会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。議員の氏名と議席番号を朗読いたさせます。事務局長小山裕史君。

事務局長（小山裕史君）

はい。番外。それでは、田辺市選出議員の議席と氏名を朗読いたします。1番柳瀬理孝君、2番浅山誠一君、3番福榮浩義君、4番市橋宗行君、5番安達克典君、6番佐井昭子君、以上です。

議長（安達克典君）

ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。続いて、日程第3会議録署名議員の指名を行います。会議規則第89条の規定により、本定例会の会議録署名議員として、3番福榮浩義君、4番市橋宗行君、以上、2人の諸君を指名いたします。続いて、日程第4会期の決定を上程いたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（安達克典君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

続いて、日程第5、2定議案第1号平成30年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算についてを上程いたします。事務局主査、辻弘輝君。

主査（辻弘輝君）

はい、番外。辻と申します。私の方から、平成30年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計決算及び業務報告について御説明いたします。どうぞよろしくお願ひします。

まずは、決算書から御説明いたします。議案書の2ページをお願いします。歳入の収入済額の合計は2億549万6,903円です。3ページをお願いします。歳出の支出済額合計は1億8,589万9,479円です。歳入歳出差引残額は、1,959万7,424円です。

それでは初めに、歳出の明細から御説明いたします。7ページから8ページ上段をお願いします。議会費当初予算額18万8,000円。支出済額は10万1,983円。不用額は8万6,017円です。議会費の主なものは、組合議員の報酬及び総合事務組合負担金です。2回の定例会を開催しました。

次に8ページから9ページをお願いします。総務費一般管理費、当初予算額2,677万6,000円。支出済額は2,572万1,209円。不用額は105万4,791円です。総務費の内訳をご説明いたします。報酬4万6,750円につきましては、管理者ほか特別職の報酬です。給料793万3,800円につきましては、職員2名の給料です。なお、職員手当等から1万2,800円流用していますが、これは人事院勧告を受けて、給与の改定を行ったためです。職員手当等808万2,078円につきましては、職員2名の手当などですが、今年度は職員1名が3月末で定年退職したことに伴いまして、総合事務組合へ特別負担金を含めた410万2,932円を支出しています。共済費297万5,225円につきましては、職員などの共済費負担金関係です。なお、職員手当等から3万2,225円流用していますが、これは共済費負担金の標準報酬月額、こちらが改定されたためです。賃金348万8,200円につきましては、嘱託職員賃金及び作業員賃金です。作業員賃金につきましては、地元北長町内会の有志の方々にお願ひしている公園周辺緑地の草刈り作業の賃金が主なものです。旅費1万5,900円につ

きましては、職員の出張旅費です。交際費の支出はありません。需用費 106 万 2,240 円につきましては、管理部門における消耗品費、薬剤費、及び施設修繕料が主なものです。なお、備品購入費へ 3 万 9,420 円流用し、役務費から 3 万 9,660 円流用していますが、こちらは 9 月に記録用デジタルカメラが故障したため需用費から備品購入費へ流用しまして、その後、12 月に非常通報装置が突発的に故障したため施設修繕料が高額となり需用費に不足が生じまして役務費から流用したためです。10 ページをお願いします。役務費 42 万 7,223 円につきましては、通信費が主なものです。委託料 138 万 2,555 円につきましては、施設全体の警備保障管理委託料、消防用設備等点検委託料、地方公会計に係るシステム保守委託料、施設内清掃委託料及び電気工作物保安管理委託料が主なものです。使用料及び賃借料 16 万 1,148 円につきましては、電話機器の借料、通信ネットワーク利用料が主なものです。原材料費 8 万 3,578 円につきましては、わらべの里公園内の芝生用目土の購入費です。備品購入費 3 万 9,420 円につきましては、予算計上はしておりませんでした。記録用デジタルカメラが突発的に故障したため、流用により購入しています。負担金補助及び交付金 2 万 3,092 円につきましては、研修参加負担金、社会保険協会負担金、及び総合事務組合負担金です。なお、旅費から 1 万 1,092 円流用していますが、これは研修の受講料が必要となったためです。

11 ページから 12 ページをお願いします。衛生費です。し尿処理費当初予算額 1 億 7,179 万円。支出済額は 1 億 6,007 万 6,287 円。不用額は 1,171 万 3,713 円です。下段以降の、衛生費し尿処理費の内訳を御説明いたします。需用費 1 億 407 万 2,045 円につきましては、し尿処理に要するランニング経費でありまして、消耗品費、光熱水費、薬剤費、施設修繕料、施設燃料費が主なものです。施設修繕料につきましては、処理機器定期修繕 4,576 万 6,080 円及び突発的な修繕 407 万 3,317 円こちらを含めて支出しています。また、施設燃料費は、し尿等に含まれるごみ類、前脱水汚泥及び余剰汚泥の焼却に必要な A 重油の購入費です。役務費 87 万 3,536 円につきましては、水質などの検査手数料、ダイオキシン類濃度等測定分析手数料が主なもので、法令に定められた検査を毎年行っています。委託料 5,495 万 9,526 円につきましては、施設の運転管理業務などし尿処理に必要な業務委託の関連費用です。こちらは各委託料ごとにご説明いたします。自動ドア保守点検委託料 32 万 4,000 円につきましては、し尿等の受入段階で臭いを外に漏らさないため設置された 8 枚の自動ドア保守点検費用でありまして、年に 3 回実施しています。貯留槽等清掃業務委託料 460 万 7,280 円につきましては、既設の受入槽、貯留槽などに堆積する砂、砂利を定期的に取り除くことによりまして、設備機器の磨耗を防ぐための経費で、清掃・運搬を含めた処分費用です。計装機器保守点検業務委託料 72 万 3,600 円につきましては、処理全般を総括する電子演算器及び各水槽の液面計・流量計・PH 計などといった計装機器の保守点検費用です。施設運転管理業務委託料 4,686 万 2,550 円につきましては、し尿処理施設の運転管理を委託している費用です。貯留槽内汚泥除去業務委託料 32 万 4,000 円につきましては、各対象水槽の沈砂汚泥を受入槽へ移しまして、汚泥を 1 カ所にまとめることで、別の実施する貯留槽などの清掃の際に、汚泥の搬出を効率的に行うための費用です。焼却灰等運搬処理業務委託料 211 万 8,096 円につきましては、し尿等に含まれるごみ類、前脱水汚泥、余剰汚泥を焼却した灰を和泉市の管理型最終処分場へ運搬しまして埋立処分する費用です。なお、この業務につきましては、紀南広域廃棄物最終処分場が完成するまでの期間を予定しています。備品購入費 17 万 1,180 円につきましては、分析に使用する赤外線水

分計とガス採取器の購入費です。次に 13 ページをお願いします。予備費の支出はありません。

では続いて歳入を御説明いたします。4 ページにお戻りください。歳入は負担金、繰越金、諸収入に分かれています。負担金の内訳を御説明いたします。組合運営費負担金は 2,589 万 7,853 円で、歳出の議会費、総務費、予備費に充当するための負担金でありまして、30%が均等割、70%が平成 28 年度の収集量割で構成されており、この収集量割合は田辺市が 82.7%、みなべ町が 17.3%です。各市町の負担金額につきましては、田辺市 1,886 万 6,821 円、みなべ町 703 万 1,032 円です。し尿処理費負担金は 1 億 3,792 万 677 円で、歳出のし尿処理費に充当するための負担金でありまして、全て平成 28 年度の収集量割で構成されています。各市町の負担金額につきましては、田辺市 1 億 1,471 万 4,078 円、みなべ町 2,320 万 6,599 円となっております。負担金の合計は 1 億 6,381 万 8,530 円です。5 ページをお願いします。前年度繰越金は 4,160 万 1,520 円です。諸収入は 7 万 6,853 円で、鉄クズ売り払い金が主なものです。以上、歳入合計、収入済額は 2 億 549 万 6,903 円です。

続きまして、14 ページをお願いします。地方自治法施行令第 166 条第 2 項に規定する実質収支に関する調書で、実質収支は 1,959 万 7 千円です。15 ページから 16 ページをお願いします。財産に関する調書で、土地合計 5 万 739 m<sup>2</sup>、建物合計延床面積 3,958 m<sup>2</sup>であります。17 ページをお願いします。決算審査意見書でございまして、8 月 23 日金曜日に清浄館において、山本紳次監査委員、井口雅裕監査委員に審査をいただいております。以上で平成 30 年度の決算書に基づく説明とさせていただきます。

引き続き、関連がございますので業務報告をいたします。平成 30 年度業務報告書をお願いします。それでは引き続き業務報告いたしますのでよろしくをお願いします。1 ページをお願いします。決算概要ですが、決算書を説明しましたので省略します。2 ページ目をお願いします。主要な業務経過と組合議員名簿です。3 ページ目をお願いします。組合議会の開会と付議された事項、及び監査に関する事項です。表 4-2 は監査実施状況でありまして、平成 29 年度決算の審査日である平成 30 年 8 月 23 日木曜日を記入しています。4 ページ目をお願いします。組合の職員名簿です。

では次にし尿処理に関する事項です。5 ページ目をお願いします。平成 30 年度の月別し尿等搬入量です。し尿等とはし尿と浄化槽汚泥を合わせたものでありまして、年間搬入量は、3 万 6,506 キロリットルとなっており、前年度比で 745 キロリットルの減となっております。搬入量を、開館日数 243 日で割りますと、1 日平均 150 キロリットルの搬入となっております。また、年間 365 日で割りますと、1 日平均 100 キロリットルの搬入となっております。し尿と浄化槽汚泥の割合についてですが、平成 7 年度はし尿が 60%、浄化槽汚泥が 40%の処理比率でしたが、平成 11 年頃から逆転しまして、平成 30 年度の搬入比率は、し尿が 21.6%、浄化槽汚泥が 78.4%となっております。6 ページをお願いします。表 6-2 では、市町村別、年度別し尿等の搬入状況を記載しています。年度別搬入量の合計を見ますと、過去 5 年間では平成 27 年度が最も搬入量が多くなっています。また、平成 12 年度のピーク時と平成 30 年度を比較しますと約 15%減少している状況です。なお、平成 30 年度の各市町別搬入量の構成比率は、田辺市が 85.37%、みなべ町が 14.63%となっております。田辺市における搬入量は、平成 29 年度と比較して生し尿、浄化槽汚泥とも減少しています。みなべ町は生し尿は増加し、浄化槽汚泥は減少しています。7 ページの表 6-3 ををお願いします。し尿処理の状況についてご説明いたします。搬入されたし尿等に施設内で



使う洗浄水などのプロセス用水が加わったものが投入量、いわゆる処理量ということになります。平成30年度の投入処理量合計は3万9,741キロリットルです。年間365日で割りますと、1日平均109キロリットルの処理となっています。表の右側には平成30年度の放流水質を記載していきまして、全ての項目において、国の基準値はもちろん、清浄館独自の排水基準値を下回った数値となっています。下段の表6-4に、法令などに基づく排水基準値及び清浄館独自の排水基準値を記載しています。では、8ページをお願いします。表6-5から7にかけて、ダイオキシン類濃度、ばいじん濃度、水銀濃度それぞれの測定分析結果を記載していきまして、結果については基準値内で適正に処理されています。9ページをお願いします。表6-8は、し尿処理経費の総括ということで、年度別に処理経費の経過を記載しています。平成30年度の各項目をご説明いたしますが、①の薬剤費、②の光熱水費、③の施設燃料費は中段の表6-9で後でご説明いたします。④の施設修繕料は、処理機器定期修繕の機器整備を長寿命化総合計画で策定した整備計画に基づき実施していますが、さらに、運転管理者が状態を確認したうえで実施したことで経費が削減できました。⑤の業務委託料は、施設の運転管理業務委託料の契約額を見直したことで、前年より増加しています。⑥のその他経費は、主に水処理用液中膜100枚を購入したことで、前年より増加しています。⑦の管理費は、主に前年度に単年事業で実施した公園の整備工事、及び管理棟の外壁改修工事がなかったため、前年より減少しています。表6-9は平成30年度のし尿処理経費の明細を記載しています。①の薬剤費につきましては、各薬剤の単価は上昇していますが各薬剤ともに使用量は減少しており、前年より約35万円減少しています。②の光熱水費につきましては、電気代は省エネ運転への取り組みにより使用量が減少しており、前年より約737万円減少しています。水道代は使用量の減少によって前年より約3万円減少しています。③の施設燃料費につきましては、重油単価が上昇しており発注量は前年より減少していますが、約25万円増加しています。④業務委託及び次ページの⑤施設修繕料以降については、業務内容の詳細を記載していますのでご参照ください。10ページになります。表6-10には、住民1人当たりのし尿処理事業経費を記載していきまして、歳出合計を組合の対象人口で割りますと、2,673円となっています。表6-11には、維持管理単価を記載しています。歳出合計を収集量で割った維持管理単価は、1キロリットル当たり5,092円となっています。参考までにですが、平成29年度の全国平均のランニング経費は9,000円となっています。今後とも事業経費を少しでも抑えられるよう、細かな運転管理を実施しまして、経費節減を心がけて参ります。以上、平成30年度の業務概要の報告を終わらせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

議長（安達克典君）

事務局の説明が終了いたしました。引き続き、監査委員の意見を求めます。監査員、山本紳次君。

監査委員（山本紳次君）

はい、議長。それでは、私から監査報告をさせていただきます。議案書の17ページを御覧ください。審査は、去る8月23日、井口監査委員さんと御一緒に、清浄館におきまして、平成30年度の一般会計歳入歳出の決算書及び関係書類を慎重に審査し、必要に応じて、事務局の説明を聴取いたしました。その結果、決算計数は、会計管理者保管の諸帳簿と符合し、正確でございました。なお、予算の執行状況につきましても適正なものと認めました。以上、監査報告といたします。

議長（安達克典君）

以上をもって、事務局の説明並びに監査委員の意見の報告が終了いたしました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

議長（安達克典君）

はい。質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（安達克典君）

討論なしと認めます。それでは、お諮りいたします。2定議案第1号は、原案のとおり認定することに、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（安達克典君）

異議なしと認めます。よって、2定議案第1号平成30年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算については、原案のとおり認定することに決しました。以上をもちまして、本定例会に付議された議案は、すべて議了いたしました。他に、発言その他ありませんか。

（「発言なし」）

議長（安達克典君）

それでは、これもちまして、本日招集の令和元年第2回田辺市周辺衛生施設組合議定例会を閉会します。ありがとうございました。

（午前9時32分）